

求人者・求職者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示

株式会社ワールドウィングス

有料職業紹介事業許可番号（27-ユ-303633）

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・取扱職種：全職種
- ・地域：国内、インドネシア共和国、モンゴル国

●手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については（別紙）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定者や労働条件通知書に記載されている額）の35% 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定者や労働条件通知書等に記載されている額）の35% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10% 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。